

鹿児島県障害福祉従事者人材育成ビジョン 概要版

1. はじめに

- 鹿児島県障害者自立支援協議会では、平成28年3月に「鹿児島県障害福祉従事者人材育成ビジョン（Vol. 1）」を策定し、障害福祉に従事する人材に求められる役割や研修体系を整理し、人材育成を推進してきたところです。
- 平成30年度の主任相談支援専門員の創設、令和2年度の研修カリキュラムの改定、令和6年度の改正障害者総合支援法施行など、関連制度や相談支援を取り巻く環境は大きく変化しています。
- それらを踏まえ、当協議会はこれまでのビジョンを改定し、必要な視点を追加することで、より質の高い人材の育成を推進します。
- この「人材育成ビジョン」は、相談支援従事者をはじめ、障害福祉職場に従事する全ての者を対象としています。各事業所における従事者のスキルアップ等の人材育成に活用されることを期待します。

3. 鹿児島県における人材育成プロセス

(1) 人材育成におけるキャリア像

経験年数目安	求められる役割	必要な知識	必要なスキル	事業所等で取り組むこと
管理者、施設長 主任相談支援専門員 相談支援専門員 (現任) サビ管・児発管 (更新者)等 (概ね10～20年以上)	地域の中核として、権利擁護や倫理観に基づく支援の実践と人材育成に貢献する。	障害者支援に関わる最新の制度や政策動向を把握し、地域づくりや支援の質の向上に向けた知識を活用する。	地域や組織の課題を分析し、多職種協働やネットワークの構築を通じて支援体制の強化を図る。	福祉制度や地域課題に関する最新情報の共有や、多職種連携を促進するための学びの場を整備する。スーパービジョンの実施。
相談支援専門員 初任者研修 サビ管・児発管基礎研修 修了から5年程度等 (概ね6～15年)	本人中心の支援を自立的に実践し、多様な価値観を受け止めながら、事業所のリーダーとして支援の質の向上に努める。	障害者支援に関する専門的知識や地域資源、制度の活用方法を理解し、適切に支援へ結びつける。	利用者の状況を的確に把握し、関係機関や地域資源と連携しながら、本人のニーズに応じた支援を調整し実践する。	専門性の向上や地域資源の活用に関する研修の実施と、実践を通じた経験の積み重ねを支援する。
生活支援員、 児童指導員等の 直接処遇職員 (概ね5年程度)	本人の思いや願いに寄り添い、権利を尊重し、本人中心の支援を実践する姿勢をもつ。	障害の特性や基本的な支援技術、関係法制度についての基礎的な知識を理解する。	利用者の思いを受け止め、安心感を与えるコミュニケーションや日常生活支援の基本的な技術を実践する。	基礎的な知識や技術の習得に向けた研修の実施や、先輩職員によるOJTを行う。

(3) 人材育成の取組

- 県障害者自立支援協議会や専門部会等での議論を中心として、以下のことに取り組みます。
- 鹿児島県障害保健福祉圏域（以下「圏域」という。）ごとに『県内アドバイザー』を配置し、各（地域自立支援）協議会や地域連絡協議会等の運営を盛り立てます。
 - 国が開催する指導者養成研修及び九州ブロック主任相談支援専門員養成研修への派遣推薦者について、各圏域でのバランス調整を行いながら、人材育成部会等において選定推薦することで、全ての圏域における人材育成を図ります。
 - 現行の法定研修に加えて、任意研修（専門コース別研修等の法定外研修）や地域で企画運営される研修等を通して、さらに資質向上を図ることができる体制整備を支援していきます。
 - （地域自立支援）協議会において研修を実施する等、各地域での研修体制を確立するとともに、それぞれの地域ニーズに即した研修に取り組み、実践力のある障害福祉従事者の育成及び指導的ファシリテーション能力を備えた次世代指導者（地域リーダー）育成に取り組みます。

2. 障害福祉従事者に求められるもの

- (1) 価値観…誠実さと尊重の資質
対人援助やコミュニケーション技術に関する専門職としての姿勢、人権擁護や虐待防止等に関する倫理観
- (2) 知識…洞察力と想像力の資質
行動の背景や障害特性を理解するための理論的な土台、発達・心理・障害特性に関する理解力
- (3) スキル（技術）…協働性の資質
障害福祉に携わる者に必要な技術。チームで支援を進めるための「聴く力」「伝える力」「つなぐ力」といった実践的なコミュニケーションスキル
- (4) 実践…自己研鑽の資質
身につけた知識やスキルを実際の支援に活かす行動。実際の支援場面で悩みながらも振り返り、学び続け、より良い関わりを模索する行動の積み重ね。改善と継続の力。

(2) 人材育成におけるキャリアと研修体系

